

市議会だより

12月定例会号



冬の日の出（南部丘陵公園から）

12月
定例会

平成21年度 一般会計、特別会計、企業会計補正予算を可決
四日市市職員給与条例の一部改正案等を可決

目 次

◎12月定例会の概要、議決した議案	2	ページ
◎委員会審査報告など	3	ページ
◎予算常任委員会審査報告	4	ページ
◎一般質問	5～12	ページ
◎一般質問をした議員と項目など	13	ページ
◎シティ・ミーティングの概要	14～15	ページ
◎人事案件、請願、意見書、 市議会モニター意見交換会、3月定例会の予定など	16	ページ



●●● 12月定例会の概要 ●●●

四日市市議会は、12月定例会を11月30日から12月24日までの25日間の会期で開きました。

今定例会では、平成21年度の一般会計、特別会計及び企業会計の補正予算議案、市議会議員、市長及び副市長の期末手当支給月数の引き下げ、職員の期末及び勤勉手当支給月数の引き下げ並びに一般職員の給料表の減額改定及び所要の調整を行おうとする議案、北勢公設地方卸売市場の民営化に関する議案など、市長から提案された24議案を審議し、原案のとおり可決するとともに、4件の人事案件に同意しました。

また、請願4件を採択し、3件の意見書を国に提出することを決めました。

12月定例会の日程

- 11月30日(月) 開会、議案説明、委員会付託、予算常任委員会全体会、総務常任委員会、委員長報告、質疑、討論、採決
- 12月4日(金) 一般質問
- 7日(月) 一般質問
- 8日(火) 一般質問
- 9日(水) 一般質問、議案質疑、委員会付託
- 10日(木) 総務常任委員会／
 予算常任委員会総務分科会
 教育民生常任委員会／
 予算常任委員会教育民生分科会
- 11日(金) 産業生活常任委員会／
 予算常任委員会産業生活分科会
 都市・環境常任委員会／
 予算常任委員会都市・環境分科会
- 14日(月) 教育民生常任委員会／
 予算常任委員会教育民生分科会
- 16日(水) 予算常任委員会全体会
- 24日(木) 委員長報告、質疑、討論、採決
 追加議案説明、議案質疑、討論、採決
 閉会

議決した議案

〈可決〉

- ◆平成21年度 一般会計補正予算（第5号）
- ◆平成21年度 一般会計補正予算（第6号）
- ◆平成21年度 国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- ◆平成21年度 食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第1号）
- ◆平成21年度 老人保健医療特別会計補正予算（第1号）
- ◆平成21年度 介護保険特別会計補正予算（第1号）
- ◆平成21年度 後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- ◆平成21年度 市立四日市病院事業会計第3回補正予算
- ◆市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
- ◆市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部改正
- ◆市職員給与条例及び市職員給与条例の一部を改正する条例の一部改正
- ◆市職員退職手当支給条例の一部改正
- ◆市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正
- ◆特別会計条例の一部改正
- ◆土壤汚染対策法関係手数料条例の制定
- ◆北勢公設地方卸売市場組合の解散に係る協議
- ◆北勢公設地方卸売市場組合の解散に伴う財産処分に係る協議
- ◆財産の無償貸付
- ◆工事請負契約の変更
- ◆指定管理者の指定（3議案）
 ふれあい牧場、茶業振興センター、四日市ドーム
- ◆市道路線の認定
- ◆市道路線の廃止

委員会審査報告

総務常任委員会

- ◆ 市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例、市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例、並びに市職員給与条例及び市職員給与条例の一部を改正する条例の一部改正に係る3議案は、人事院の勧告に準じ、市議会議員、市長、副市長の期末手当と、一般職員の給料月額、期末・勤勉手当をそれぞれ減額するものであり、委員からは、地域実情や産業構造に応じた本市独自の考え方を、今後検討すべきであるとの意見がありました。
- ◆ 市職員退職手当支給条例の一部改正については、国家公務員退職手当法の一部改正に準じ、職員の退職手当について新たな支給制限及び返納等の制度を創設しようとするものであり、退職後の支給制限や返納命令等の判断を行う際に設置される退職手当審査会の権限等に関して委員から質問がありました。これに対し、担当部局からは、市職員懲戒審査委員会を開催したうえで退職手当審査会に諮問し、その答申を受けて任命権者が最終の判断を行うとの説明がありました。
- ◆ 交通災害共済事業の廃止に伴い、関係する規定を削除しようとする特別会計条例の一部改正について、交通災害共済事業特別会計の廃止による残余金の具体的な用途に関する委員からの質問に対し、担当部局からは、交通安全啓発事業に充てるとの説明がありました。

教育民生常任委員会

- ◆ 四日市ドームの指定管理者の指定について、委員からは、教育委員会として、スポーツ施設としての理念や方向性を明確に示すとともに、それに沿って管理運営が行われるよう、指定管理者に対して適切なモニタリング及び指導を行うなど、管理運営に関わっていくべきであるとの意見がありました。また、指定管理者の候補者選定に関して、審査の過程においても教育委員会として積極的に関わるべきであるなど、さまざまな意見がありました。

産業生活常任委員会

- ◆ 北勢公設地方卸売市場組合の解散に係る協議、及び北勢公設地方卸売市場組合の解散に伴う財産処分に係る協議、並びに財産の無償貸付の北勢公設地方卸売市場の民営化に関する3議案について、委員からは、市場組合議会に出されている施設改修要望を当委員会に報告するとともに、民営化後の改修に対する補助要綱などを作り対応すべきであるとの意見がありました。これに対し担当部局からは、民営化までに可能な限り

必要な改修について対応するとともに、民営化後は桑名、鈴鹿両市と協議しながら対応したいとの回答がありました。

- ◆ ふれあい牧場及び茶業振興センターの指定管理者の指定について、委員からは、特異な業務であり、申し込みが1社であるのは仕方がないが、改善点などが分かるように前回の選定結果と比較したり、指定管理とは別の方法も検討するなど工夫すべきであるなどの意見がありました。

都市・環境常任委員会

- ◆ 3.4. 21環状1号線道路改築工事において、発生する土砂の処理方法の変更や照明等の設置を追加しようとする工事請負契約変更議案について、地質調査における受託業者の瑕疵の有無に関して委員から質問がありました。これに対し、担当部局からは、調査結果と実際の土砂で極端に土質が違っていることは想定できなかったとの説明がありました。また、変更後の契約金額の決定方法に関する委員からの質疑に対し、担当部局からは、今回追加する項目を積算した金額に、当初の積算金額と契約金額の比率を乗じて算出するものであるとの説明がありました。

閉会中の調査活動報告

下記の常任委員会で、閉会中（10月、11月）に次の事項を調査し、12月定例会で報告しました。

総務常任委員会

新たな歳入の確保について

教育民生常任委員会

次世代育成戦略プラン（後期計画）について

産業生活常任委員会

地区市民センターの今後について

都市・環境常任委員会

都市計画制度における地区計画の運用について

閉会中の調査活動

下記の常任委員会は、閉会中（1月、2月）に次の事項について調査することを決めました。

総務常任委員会

事業所税について

産業生活常任委員会

外国人集住に伴う諸課題について

予算 常任委員会

予算の審査については、総務、教育民生、産業生活、都市・環境の各分科会で、各々の所管に属する予算について詳細な審査を行った後に、予算常任委員会の全体会において各分科会からそれぞれの審査の経過と結果の報告を行い、必要な事項については全体会で審査しました。全体会及び分科会で示された主な意見等の概要をお知らせします。

予算常任委員会 全体会

- ◆ 一般会計補正予算のうち緊急雇用創出事業に関するものについては、事業の性格上、できる限り早急に審査すべきであるとの判断から、他の議案に先立ち、全体会において開会初日に審査を行いました。委員からは、開会初日に審査を行った趣旨を受け止め、できる限り早く、スムーズな雇用に結び付くよう努めてもらいたいとの意見がありました。

予算常任委員会 分科会

総務分科会

- ◆ 市議会議員、市長、副市長の期末手当及び職員の給与改定等に係る人件費の補正など、所管する予算について、別段異議はありませんでした。

教育民生分科会

- ◆ 生活保護費について、委員からは、現在の厳しい社会状況から、ケースワーカーの増員及びスキルアップに取り組むことはもちろん、今後の生活保護行政について、プロジェクトチームを作って全庁的な検討を行うべきであるといった意見がありました。また、これに関連して年末の生活相談窓口をより有効なものとするために、窓口設置の周知を十分に行うとともに相談体制を整えるべきであるなどの意見がありました。
- ◆ 新型インフルエンザワクチン接種費用減額事業費について、委員からは、本市において独自の補助制度導入に向けて検討すべきではないかとの意見がありました。これに対し担当部局からは、検討は行ったが、他の任意接種である予防接種との整合性を考慮し、国の示した基本的な補助対象の範囲で実施することとし、今後、ワクチンのメリット・デメリットを整理したうえで、他の予防接種も含めて総合的に再検討したいとの回答がありました。また、これに関連して新型インフルエンザに関する情報について、市民へより一層のきめ細かい周知がなされるよう工夫すべきであるとの意見がありました。
- ◆ 学校給食地場農畜産物利用拡大事業費について、委員からは、今後効率的に学校給食への地場産物利用を進めるため、その計画を策定するとともに、商工農水部とも連携し、生産者に周知を図るべきであるとの意見がありました。

- ◆ 移動天文車修繕費について、委員からは、事故の再発がないよう注意すべきであるとの強い指摘がありました。また、今後の業者との委託契約にあたっては、事故等が発生した際の受託業者の責任を定めておくべきであるとの意見がありました。

産業生活分科会

- ◆ 地区市民センター窓口業務民間委託の未実施に伴う戸籍住民基本台帳事務費の減額について、昨年の3月定例会で付された附帯決議を履行できていないため、今回執行を見送ることになったことを明確にすべきであるとの意見が委員からありました。また、これに関連して予算書での提案の前に、議会へ報告する機会をつくるべきであるなどの意見がありました。

- ◆ 中心市街地活性化促進事業費について、委員からは、防犯カメラの設置については、プライバシー保護の観点から、映像データの管理について市の指針を提示し、その順守を条件として補助すべきであるとの意見や、今回は国の事業認定を受けたものみの補助だが、本市でも目的達成に向け、どういった補助体系が必要か議論していくべきであるとの意見がありました。

都市・環境分科会

- ◆ 公害健康被害の被認定者に対し、新型インフルエンザ予防接種の費用助成を行う公害保健福祉事業について、委員からは、健康部とも連携を取りながら、円滑な接種に配慮すべきであるとの意見がありました。また、2回目の接種助成に関する委員からの質問に対して、担当部局からは、医師が必要と認めれば2回目の接種ができ、助成の対象となる旨の説明がありました。
- ◆ 地域活力基盤創造交付金事業及びまちづくり交付金事業による市道整備や保存緑地取得の事業について、委員からは、不用となった予算の事業間での流用に関して意見がありました。これに対し担当部局からは、今年度、地域活力基盤創造交付金事業は路線ごとの事業認定のため流用はできず、まちづくり交付金事業では街路事業における不用額から用地取得への流用を国の承認により実施できるとの回答がありました。また、地域全体のまちづくりの観点から、まちづくり交付金事業の有効活用を求める意見や、市道中村垂坂線や隣接する緩衝緑地の整備について、複数年にわたる事業であっても、当初から事業計画全体の詳細な説明を求める強い要望がありました。

一般質問から

一般質問は、定例会が開かれたときに、議員が議案に関係なく市政の諸課題や将来への展望等について市の考えをたずぬものです。

12月定例会は、22人が一般質問を行いました。その中から主な質問と答弁の内容をご紹介します。

質問等の詳細については、市議会ホームページに掲載しています「インターネット録画中継」または「会議録（次の3月定例会ごろに公開予定）」をご覧ください。

産業廃棄物問題

問題解決に市は独自のスキームを考えよ



自由会議
三平 一良

議員 大矢知・平津の産業廃棄物事案については、地元住民、連合自治会、環境を守る会が、長い年月をかけて戦いを続けている。マニフェストで2年以内に解決のめどを付けると宣言されているが、この一年間で何をしたのか。

環境部長 この問題について、地元住民・学識経験者・三重県による三者が協議して進めることになり、本市はオブザーバー的な立場で参加するとともに、県に対し地元住民が早期に安全・安心を確保できるよう働きかけてきた。

議員 県に要望するとか県の方針を尋ねているのではない。本市が何をしたのかを聞いているのだが、何もしていないと認識しており、反省してもらいたい。現行の法スキームでは、不法投棄等の対策に対する住民参加は位置付けられていないが、予算を講じるなど住民参加を手助けする仕組みが必要である。近い将来には跡地利用を含めた市の今後の対応を検討する必要があると考えるがどうか。

黒田副市長 三者協議で先行きが少し見えて

きており、来年から実施する周辺環境影響調査と平行し跡地利用についても考えていく状況になりつつある。県の権限、責任ということもあり、今までは水面下の動きであったが、市も前向きに乗り出していく時期が近づいてきている。

議員 今は、市の責務を市民が行っている状態だと思っている。本市独自のスキームを考えて、実行することを要望する。



地元住民・学識経験者・三重県による三者協議の様様

環 境

資源物の持ち去りを防止する条例の早期制定を



自由会議
小林 博次

議員 ごみ集積場の鍵を壊して荒らしたり、市民を脅して資源物を持ち去るなどの行為が頻発しており、市民からの苦情、通報が増えている。

全国的にも同様の問題から資源物の持ち去りを防止する条例が制定されており、伊賀市でも違反者に20万円以下の罰金を適用できるように条例を改正した。本市においても、先行自治体の取り組みを参考に、直ちに条例改正を行うことが重要である。今後の取り組みを問う。

環境部長 市民からの情報に基づきパトロールや注意看板の設置等を行っているが、資源物の持ち去り行為を規制し、円滑な再資源化を進めるため「四日市市廃棄物の減量及び適正処理

に関する条例」を改正する準備を考えている。条例の改正に際しては、罰則規定について検察との協議が必要であるため、12月中をめどに検察との協議に入り、自治会等の意見も聞きながら、協議後早い時期に条例案の上程を行いたいと考えている。

議員 罰則規定については伊賀市で既に検察と協議がされて決定しているのに、本市の場合も検察との協議がまだ必要なのか。

環境部長 案件ごとに検察との協議が必要であるため、早急に手続きを進めていきたい。

議員 市民が困っているので一日も早く条例が制定されることを要望する。また、市民の協力を得て、街の美化に努めてほしい。

耐震施策

耐震施策の更なる拡充と推進を



自由会議
竹野 兼主

議員 本市においては、昭和56年5月以前に建築された木造住宅を対象とした無料耐震診断を柱にし、診断後、補強計画費、補強工事費、除却工事費の3つの市単独の補助制度を策定しているが、その近況や今後の見通しはどうか。

危機管理監 制度の利用実績は減少しており、耐震施策を進める上で大きな課題である。しかし、今年度4月から実施している戸別訪問による耐震診断の受診促進は、相当な効果が上がっており、継続するとともに、いろいろな機会を捉えて耐震補強工事などの啓発活動を続けたい。

議員 耐震補強工事は補助制度があるが、費用負担が大きく、利用困難な市民の生命を守るための施策として耐震シェルター、防災ベッド

の設置補助事業の実施も要望する。また多くの市民が利用する場所に、耐震シェルターなどの展示をすれば、災害に対する意識向上や耐震施策の進展にもつながると考えるがどうか。

危機管理監 まち全体の安全性を高めるため、建物本体の補強に補助を行ってきたが、経済的理由などで住宅の耐震補強が困難な場合があることは承知している。そこで、災害時要援護者が耐震シェルターや防災ベッドを設置した場合の補助制度を現在検討している。また市民が直接触れられる場で、耐震施策の情報を提供することは重要と考え、住宅展示場や防災訓練などで、耐震シェルターなどの展示もできるよう、関係機関にも協力を求め、働きかけていきたい。

福祉

認知症サポーターを広げる取り組みを進めよ



自由会議
中川 裕之

議員 安心してくらせるまちを目指して、認知症を理解し、認知症患者と家族を支援する認知症サポーターや、認知症サポーター養成講座の講師ができるキャラバン・メイトを養成する取り組みが全国的に進められている。

本市の認知症サポーターの人数は、平成21年3月から9月の半年間で倍増し、人口30~35万人都市の中で全国2位になった。今後も認知症を正しく理解し、地域が一体になって支えていくことが重要である。市職員をはじめ、交番に勤務している警察官など行政職員の認知症サポーター養成を進めるよう努力してほしい。

他市では演劇を通じて認知症の理解を深める学習会を開催する小学校もあると聞いている。

本市の小学校への取り組みはどうか。

福祉部長 市職員対象のサポーター養成講座を平成20年度と平成21年度にそれぞれ2回開催し、平成22年度からは新規採用職員に対してサポーター養成講座を福祉体験研修の一部として組み込むよう調整したい。また、警察職員等の行政職員にも受講を働きかけたい。

子どもたちへの対応については、教育委員会と社会福祉協議会が協働して取り組んでいる。小学生向けに作成した認知症をはじめとする福祉に関する絵本を配布するほか、小・中学校の教師を対象に福祉の理解を深める研修会を実施してきた。今後もこのような認知症の理解を深める取り組みをしていきたい。

滞納対策

債権の一元化を図り収納未済額の削減に努めよ



自由会議
鎌田二三男

議員 国民健康保険料や市税等の滞納は単なる金銭収支の問題だけではなく、一般の善良な納付義務者等に不公平感を抱かせ、納付の意欲を損なわせる原因となりうる大きな問題である。平成22年4月には収納推進課を設置して、全庁的に債権の一元化を図り、収納未済額の削減に努めると聞かすが、具体的にどのような滞納対策、重点施策を考えているのか。

財政経営部長 収納推進課の設置については、納税課がベースとなり、市税徴収のノウハウと専門性を保険料や使用料の徴収に投入し、これまで困難とされてきた事例も、迅速かつ適正な徴収を行うとともに、債務者の状況により、法令等に基づき執行停止等を行い、債権の整理を

進めるものである。また、これまでは部局別に行われてきた納付交渉、催告等を一体的に行い、事務の効率化を図るとともに、情報をより集約した形で管理し、相談機能の充実につなげたい。

議員 市への収納が滞ると財政面で大きな影響を与えるが、収納業務がうまく機能するために、今後の課題をどのように考えているか。

財政経営部長 滞納が多くなれば結果的に市民に迷惑をかけることになるという観点と、生活支援という観点から、債権をトータル的に管理し、制度的な課題の検討も含めて考えていく。

市長 不公平感がでないようにという視点と生活実態に合わせた柔軟な対応という視点をバランスよく取り入れ、取り組みたい。

障害者福祉

市北部に障害児・者のための施設整備を



公明党
伊藤 修一

議員 下海老町の市社会福祉施設建設用地は、平成23年4月に三重県土地開発公社からの買い取りが終わるが、隣接する特別支援学校北勢きらら学園と連携した障害児・者のための総合的な施設を整備すべきではないか。また県が策定した「みえ障がい者福祉プラン」では、平成23年度にあげぼの学園での児童デイサービスを1カ所増設する計画があるが、第2あげぼの学園の設置について、県と市の協議や対応はどうか。

福祉部長 県との協議では、ソフト事業への支援はできるとの回答を得ており、平成18年12月議会での市北部へのデイサービス施設の設置要望については、利用者の地理的利便性に即した要望と受け止めており、下海老町の社会福祉

事業用地を一つの候補として検討を行っている。

議員 平成15年に策定された行政経営戦略プランでは、たんぼぼとサクラノ園の2カ所の重度障害者施設を3カ所にするための事業費が確保されていたが、現在も凍結されたままである。重度障害者施設の整備や適正配置はどうか。

福祉部長 障害者のニーズに対応するには公的側面だけでなく、民間事業者の力を借りながら、利用者の利便性に配慮した施設配置を検討する必要もある。地理的には北の方がよりベターであることは福祉部でも検討している。

市長 この用地については、あまり長く結論を引き延ばすことのないように、デイサービス施設も含めて総合的に検討を進めていきたい。

救急施策

救急車の適正利用の取り組みを望む



公明党
藤原まゆみ

議員 群馬県太田市では、救急車が1回出動するごとに10～13万円かかり、搬送者の半数以上が軽症者である。また、119番通報の29%がいたずら・間違いで、そのコストが6000万円になると把握している。本市の救急車1回当たりの出動経費はいくらか。

消防長 中央分署の場合、救急隊の人員費、救急車の購入費や燃料費等の維持管理経費、庁舎建設費や土地購入費等を根拠に算出すると、救急出動のコストは約58,000円/回となる。

議員 救急業務には安心が求められており、東京消防庁では、事業のバランスシートを分析した結果、年間3万件のペースで救急業務の増加が予測された。そのため代替手段として、急

病発生時の救急相談窓口（以下、相談窓口）の設置と、民間による患者搬送手段の提供をしたところ、救急車の出動は増加していないそうである。同様の課題に対して、どう取り組むのか。

消防長 相談窓口や民間患者搬送業者の充実による解決が考えられるが、相談窓口開設には多額の費用がかかる。消防本部では平成22年1月から半年間、救急車適正利用の実態調査を行うこととした。その調査から相談窓口や民間患者搬送業者により、どれほど救急車出動を減少できるかを把握していく。その中で効果的なものを関係部局とも連携して取り組んでいきたい。

議員 現状把握とともに将来の方向性を検討し、スピーディーで効率的な事業の推進を望む。

救急医療

救急医療情報キット制度を導入せよ



公明党
樋口 博己

議員 急速に高齢化が進む中、一人暮らしの人や障がい者等、急病や災害時に不安を抱えている人は多い。本市では災害時要援護者支援活動や近隣の助け合いなど地域力で支えているが、新たに救急医療情報キット（以下、キット）制度を導入するよう提案する。これは、緊急時の対応が書かれた用紙や、服薬内容等の情報を容器に入れて、災害時も壊れにくい冷蔵庫に保管し、緊急時等に救急隊員等がその情報を利用できる制度である。東京都港区では、冷蔵庫に容器を保管することと、区指定のマークを玄関内側と冷蔵庫の2箇所に貼ることをルールに定めて取り組んでいる。既に本市でも同様の取り組みを行う地域があるが、市の関係部局が連携し

て、市内統一の運用ルールやマークを定めて取り組みを進めてほしい。

消防長 緊急時に関係者と意思疎通が困難な場合、キットがあれば必要な情報が得られ、搬送先の病院を円滑に決定できるなど救急活動に有効と考える。本市でもみゆきヶ丘一丁目自治会の安心カードや橋北地区の救急安心カードとして取り組みが進められており、市としても補助制度を活用してもらうなど支援に努めている。今後は、用紙のひな型や統一的な運用ルールの作成、啓発方法について、関係部局と連携しながら、民主導での拡大に向けて検討したい。

議員 まずは玄関内側に貼るマークだけでも行政主導で定めることを要望する。

四日市港

港の重要性を十分認識して総合計画を策定せよ



緑水会
葛山 久人

議員 臨港道路である霞4号幹線は、四日市港の発展だけでなく、臨海部産業の活性化等にとっても非常に重要であり、早期に整備すべき道路だと考える。港と背後の交通網、特に高速道路と直結する道路が整備されて、初めて港湾の整備が活かされる。さらにこの道路の整備効果を産業の発展へと結びつけていくには南への延伸も必要と考えるがどうか。

政策推進部長 霞4号幹線により、霞ヶ浦地区で増加する港湾交通が円滑に高速交通網に連絡され、輸送コスト縮減及び港湾貨物の定時性・即時性の確保が期待される。また霞4号幹線の整備により初めて南への延伸の可能性が出てくる。湾岸部の新たな動線は本市の産業活動の強化や臨海部の再生のために重要であり、さらなる検討を関係機関とともに行っていきたい。

議員 本市の発展にとって四日市港は重要である。臨海部の工業地域は経済活動や雇用を維持し、都市の活力を支える重要な産業基盤であり、産業集積の維持に努める必要がある。総合

計画の策定に当たり、港づくりと一体となって考えていくことが極めて重要と考えるがどうか。

政策推進部長 今後とも四日市港の優位性をより生かすべく、さまざまな取り組みを関係機関が連携して行うべきと考えている。新総合計画の策定作業においても、四日市港を本市のまちづくりの重要な柱として明確に位置付けた上で、具体的な検討を行っている。



本市の発展のために重要な位置を占める四日市港

環 境

地球環境への意識を高め、取り組みを拡充せよ



政友クラブ
日置 記平

議員 平成22年に名古屋市で生物多様性条約第10回締約国会議（以下、COP10）が開催される。全国議長会海外調査団に参加し絶滅危惧種の保護や外来種への対応を視察し、生物多様性（※）の保全の重要性を再認識した。まだ生物多様性という言葉は日本人には不慣れだが、今後は地球の未来のためにその保全に取り組む必要がある。本市における取り組み姿勢を問う。

環境部長 自然観察会などさまざまな取り組みを通し、自然保護の重要性について啓発を図っている。平成23年度から実施する四日市市エコ計画においても、市内の自然調査の結果を踏まえ、市民・企業・行政の協働により、自然保護・生物多様性の保全に取り組む機会を創出するなどの仕組みを検討していきたい。また平成21年9月に文化会館で県内初のCOP10パートナーシップ事業が市民団体によって開催されたが、COP10の開催に併せ本市でも生物多様性の大切さを周知する場を一層増やしたい。

議員 デンマークで国連気候変動枠組み条約

第15回締約国会議（COP15）が開催され、温室効果ガスの削減について話し合われている。本市は、これまでの環境改善の取り組みや国際環境技術移転研究センターを通じたアジア諸国等への環境技術移転などの国際貢献が、グローバル500賞受賞として評価されたところであり、来年開催されるCOP10を契機に、さらに環境改善の取り組みを進めなければならない。



市内で行われている自然観察会の模様

※生物種の多さによって成り立つ生態系の豊かさやバランスが保たれている状態

市政運営

市長のリーダーシップに強く期待する



政友クラブ
豊田 政典

議員 田中市長が就任して1年が経過するが、市民や市議会の中から、市長はこの1年何をしたのか、また政策や諸課題について自身の考えを示さず、他人の意見を聞いてばかりといった声を聞く。これらの声に市長はどう答えるのか。

市長 市長就任後、変えるべきことは大胆に変えるという新しい発想に基づく施策を着実に実施するとともに、緊急雇用対策などの新たな課題にも対応し、全身全霊を傾けて市政運営に取り組んでいる。市の課題への対応は、できる限り民意を把握し、最終的に市長が責任を持って判断するという手法が最善であると考えている。

議員 マニフェストは市民との約束の文書だが、作成時とは経済状況が異なる中、どう取り

組むのか。また市長の最大の政治課題は何か。

市長 マニフェストの実現に向け、最大限の努力はするが、現在の厳しい財政状況においては、予定年限の延長もありうると思う。政策の優先順位も勘案し内容の工夫も重ねて、できることから着実に実行したい。また最大の政治課題は、産業と環境の調和した元気なまちを創り上げることと、豊かな市民文化や独創的な教育を新しい魅力として発信することである。

議員 時期の遅延も含めマニフェストを変更するときは、議会をはじめ市民にきちんと説明すべきである。また、市長の最大の政治課題にも合致する産業廃棄物問題の早期解決と日本一の教育のまちをつくるということに期待する。

農業活性化

農業委員会活性化に向け、事務局を改革せよ



政友クラブ
伊藤 元

議員 農業の活性化には農業委員会（以下、委員会）の活性化が先決であり、それには農業委員会事務局（以下、事務局）の改革が必要である。事務局の人員配置は適正と考えるのか。職員は一般業務に追われ、本来の課題に取り組めていない。食料自給率の向上や活性化にはマンパワーが重要であり職員の補強を願う。

商工農水部長 さらなる職員資質の向上と、職場内の業務分担の適正化、課内の連携を密にするなど、委員会業務を円滑に遂行していく。

議員 今までは少なかった、委員会の農業振興部会の開催数を増やすべきと考えるがどうか。

商工農水部長 現在、農業の担い手の高齢化、農畜産物価格の不安定等、問題が山積しており、

農業振興部会において諸問題について認識を深め、議論することが必要である。部会の開催回数を増やすとともに研修、視察等を行い、農業委員の積極的な活動につながるよう努めていく。

議員 農家に配付されている農業委員会だよりを農や食への関心を高めるために全戸配付するなど、農業事情の情報発信の充実を求める。

商工農水部長 一般市民も見られるように委員会だよりの部数を増やし、地区市民センター等に配架するとともに内容の充実を図っていく。

議員 農業の活性化は本市の活性化につながる。そのための十分な予算を要望する。

財政経営部長 非常に厳しい財政状況だが、商工農水部と十分に調整を図っていきたい。

行政サービスの分析

公共施設マネジメント白書の早期導入を求める



政友クラブ
伊藤 正数

議員 人口増加やニーズの多様化により高度成長期に多くの公共施設が整備された。しかし現在、市有の施設2543棟の35%が建て替え目安となる築後30年を経過し、70%が築後20年を越えている。藤沢市や習志野市では、公共施設の人員費や原価償却費等のコスト情報と、利用状況や資産等のストック情報を把握し、評価分析した内容を公共施設マネジメント白書（以下、白書）にまとめ課題を整理することで、市民と情報を共有するとともに施設の有効活用や再構築、行政サービスの向上を目指している。

本市では、幼稚園や小・中学校の建て替え・統廃合問題、地区市民センターの活用や清掃工場の施設更新について議論されているがあまり

進んでいない。本市も白書を作成して施設の実態を数字で的確に把握すれば改善への提案が出てくるはずである。白書を用いて今後の施設のあり方について議論を深めるとともに、行政サービスの向上を目指してはどうか。

財政経営部長 厳しい財政状況や社会経済環境に対応するため、公共施設の利用実態や費用対効果を踏まえ、適正規模による配置や長期的な維持管理など、今後の公共施設のあり方について検討しなければならないと考えている。

公共施設のコスト情報とストック情報の両方から調査分析し、総合的に検証することは有用と考える。白書の策定に向けて取り組みを進めていきたい。

水辺空間

親しまれる水辺空間を創出せよ



政友クラブ
笹岡秀太郎

議員 全国市議会議長会海外都市行政調査団員として米国とカナダを訪れたが、視察地はその海岸部を有効に活用していた。本市の海岸線の多くは工業用地であるが、それを包含した施策展開が重要であり、工業港湾都市としての親水空間の創出が重要だと考えるがどうか。

政策推進部長 従来から好評であるコンビナートの夜景だけでなく、プラントそのものの造形美を評価する動きと連動し、港をより市民に親しまれるよう具体的な検討を進めていきたい。

議員 視察地は環境対策にも力を入れており、海水の水質の良さには目を見張るものがあった。一方、本市の沿岸部の水質は悪化傾向にあるとの報告を受けている。これをどう考えるのか。

政策推進部長 沿岸部の水質の浄化には、陸域からの排水浄化が不可欠であり、引き続き公共下水道や合併処理浄化槽の普及などを進めるとともに、市民による河川の浄化運動などを支援し、きれいな水辺空間の形成に努めていく。

議員 新しい時代に向けたまちづくりと連動した海岸線のあり方が問われている。総合的な施策展開をどう考えているのか。

政策推進部長 港湾区域や臨港地区を所管している四日市港管理組合と十分連携して進めていく必要がある。今後、新総合計画において四日市港の特色を活かしつつ、まちづくりと一体となった港づくりが実現できるよう議論を一層深めていく。

都市計画

都市計画マスタープランの見直しを求める



政友クラブ
川村 幸康

議員 都市計画マスタープラン（以下、プラン）を用いて土地利用の誘導と規制を目指すと言うが規制の面が強く、市民の生活に即していないと感じる。例えば、農家の後継者が不足しているにも関わらず市街化調整区域では家を建てるのも難しい。農業や産業等の分野と結び付ける視点をプランに組み入れるべきである。また、企業用地のためプランの全体構想の一部を変更したことがあったが誰もが納得できるようにすべきである。田中市長に代わってから、行政区と学校区を一つに見たまちづくりに取り組みはじめており明らかに政策転換である。次期総合計画を策定している今、議会や市民の声を聞きながら、プランの内容も見直すべきだ。

都市整備部長 プランは、都市計画の方針となるもので、総合計画に合致していなければならない。次期総合計画の策定に合わせて必要な改正を行っていく考えである。

政策推進部長 総合計画策定に向けて分野別の会議を設け、土地利用・環境分野で種々検討している。土地利用は産業やコミュニティ等、多様な視点が必要なため連動して議論している。

市長 産業や行政区等の視点は重要であり、社会経済状況の変化に合わせて土地利用のあり方も見直すべきと考えている。総合計画を策定する中で土地利用のあり方も考えたい。また、今後、対応で分かりにくい部分があれば、きちんと基準を示さなければいけないと考える。

財政健全化

起債発行制限を受けないよう健全化を進めよ



リベラル21
杉浦 貴

議員 本市は財政の健全化を示す指標の一つである実質公債費比率（※）が18%を超えており、起債許可団体になっている。公債費負担適正化計画を策定し、平成27年までにこの数値を18%未満に抑えようと取り組んでいるが、平成22年度から5カ年の中期財政見通しによる実質公債費比率の推計を見ると平成27年度の数値は17.8%と基準すれすれになっている。

近く新ごみ処理施設や市立四日市病院の改築事業等大型事業が予定されており、今後、市税収入が大幅に減少するなど不測の事態が発生した場合、さらに起債が必要になる可能性がある。平成27年度までに達成できない場合は起債許可に制限がかかるなどペナルティが課せられるこ

とも考えられる。また、平成23年度から始まる次期総合計画やその実施計画への影響も懸念される。平成27年までに18%未満に削減できるよう確実に取り組みを進めてほしい。

財政経営部長 公債費負担適正化計画では、現状の中で想定しうる大型事業も算定し、それを含めても公債費自体は減少すると見ているが、想定以上に市税収入等に大きな変動があると実質公債費比率の値が上がってしまう。今後の財政状況についてもシビアに判断し、平成27年度に18%未満を達成できるよう努めている。

今後も税収の動向を注視しながら、真に必要な事業かどうかの精査を行い、地方債の発行管理に努めたい。

※財源の中で借金返済額の占める割合

南部埋立処分場

南部埋立処分場の現状と今後について問う

リベラル21
諸岡 寛

議員 ごみが最後に行き着く場所が最終処分場であり、本市では小山町の南部埋立処分場（以下、処分場）が最終処分場に当たる。最終処分場の構造及び維持管理基準が法令で定められているが、建設当時と現在との差異はどのようなものか。またどう対処しているのか。

環境部長 平成10年に底面の遮水シートを二重にすることなど、構造基準が強化された。それ以前に建設された最終処分場は対処策として、周辺に地下水観測用の井戸を2本以上設け水質を監視するなど基準が強化されており、その規準を順守している。

議員 処分場が稼働して30年が経過し、汚水処理施設などの改修の時期にきていると考える

がどうか。また埋立完了後の処分場の跡地利用について、どのように考えているのか。

環境部長 改修については今後施設全体を点検し、対応していきたい。特に汚水処理施設は毎年度計画的に保守を行うなど万全を期しているが、老朽化が避けられないことから、大規模改修を含め検討していく。また処分場の跡地利用については先の話になるが、地元とも協議し、周辺地域と調和するような形で検討したい。

議員 応急処置ではなく、しっかりと点検を行い改修が必要な箇所のチェックを行うなど、安全な施設管理・運営に努めるよう要望する。処分場の跡地利用についても、市民にとって夢のあるような提案を考えてもらいたい。

公共施設の手数料

日程変更時の公共施設の手数料を無償化せよ

リベラル21
加納 康樹

議員 ヘルスプラザ、総合会館、あさけプラザ、なやプラザなど公共施設で貸館の予約後に予約日を変更する場合に、キャンセルではなく日程変更にもかかわらず手数料がかかる。予約手続き後では、何カ月前の変更であっても予約日の7日前までは利用料の50%の手数料がかかり、それ以降は全額を支払う必要がある。一方、地区市民センターや文化会館では変更手数料の体系は異なっており、運用が一定ではない。公共施設において、日程変更でも手数料がかかるのは納得できない。日程変更時の手数料体系を早急に統一する必要があると考えるがどうか。

財政経営部長 ほとんどの貸館施設の日程変更は、いったん予約日を取り消して、改めて申

し込む方法である。取り消し手数料を無償とすると会場を必要以上に安易に仮押さえされる可能性があるため、そのことを防ぎ、広く市民が均等に利用するために手数料を設けている。

使用料が指定管理者の収入になっている施設では、見直しに当たっては指定管理者との協議も必要となる。施設の性格面の違いなどがあるので利用形態や状況を踏まえながら課題整理に努めていく。

議員 いつから課題整理に着手するのか。

財政経営部長 直ちに各部局、各指定管理者と協議し、できるものから取り組んでいきたい。

議員 近隣他市には変更手数料の設定はないので、早期の無償化に向けての調整を期待する。

心の健康

心の健康づくりと心を患っている人への支援を

リベラル21
田中 紘美

議員 本市は平成20年4月に保健所を設置後、21年9月に事務部門を総合会館に移し、精神保健の窓口一元化を実現した。保健所における精神保健業務の内容はどのようなものか。また、精神障がいの場合、医療と生活支援を同時に行う必要があるが福祉部はどう支援していくのか。

健康部長 早期治療に大切な早期発見のため、医療と関係が強い保健所が第一次的な相談窓口になるよう定め、人員を充実させて精神保健係を設置した。「こころの相談窓口」を開設し、心の病の予防、自殺予防対策、アルコール・薬物依存への対応、若年層への早期支援に特に力を入れている。また、精神障害者保健福祉手帳や自立支援医療の申請・交付事務を障害福祉課

から移管し、市民の利便性を高めた。

福祉部長 地域社会生活への適応や社会参加に向けての福祉サービス利用に関する支援を行っている。保健や医療を担う保健所と一体となり継続的に支援ができる体制を実現したい。

議員 子どもの心の健康を守るため、学校ではどのような取り組みをしているのか。

教育長 スクールカウンセラーを学校へ配置し、教職員と共に家庭訪問をしたり、児童相談所等の関係機関と連携して支援に当たっている。

議員 行政は一人ひとりの暮らしをしっかりと見つめて対策を考える必要がある。困った時でも誰もが安心して暮らせるまちになるよう各局が連携して取り組みを進めてほしい。

土地開発公社

土地開発公社は自治体を侵食している



日本共産党
加藤 清助

議員 土地開発公社（以下、公社）から市が買い戻したものの、塩漬けのままの土地の件数とその取得価格はどうか。

政策推進部長 9件で、合計約64億円である。

議員 そのような土地の一例が羽津古新田の土地である。当該土地を公社は約6万円/㎡で取得しているが、現在の評価はどれほどか。

都市整備部長 鑑定評価は取っていないが、現在の評価は半額ほどと認識している。

議員 本市が、公社に代わって行う金融機関への返済は、毎年13億円で平成30年度まで続き、130億円を超える。加えて平成20年度には市から公社へ41億2600万円の無利子貸し付けを行っているので、この10年間で170億円を超える債

務保証と貸し付けとなる。いかに公社が自治体を侵食しているかが如実に表れている。

政策推進部長 公社の簿価が雪だるま式に膨らまないよう総務省の健全化支援スキームに合わせて借り入れ条件を見直し、市が公社に代わり分割返済することとした。経営健全化計画により、市にとって不安定な債務であったものを安定的な債務に変更できたと考えている。公社の健全化が、本市の財政健全化につながり、将来の財政負担も軽減できるものと考えている。

議員 公社に買わせた土地が不良債権化し、経営健全化計画を実施しなければならない状況をつくったことは、民間の不良債権問題以上に重い責任が問われると考える。

企業立地促進条例

地域の雇用を守るため行政は努力せよ



日本共産党
前垣 忠司

議員 地域の雇用を守るため、市内の大手企業に対して新たな失業者を出さないよう要請すべきである。また、就労の場を確保し産業経済の振興と市民生活の安定に資することを目的の一つに掲げている企業立地促進条例に基づいて奨励金を交付している企業に対しては特に、雇用状況の報告を求め、雇用調整が行われた場合は奨励金の返還を求めらるべきだ。

商工農水部長 大手企業には新たな設備投資や事業展開による雇用の維持や拡大を依頼している。企業立地促進条例に基づいて交付金を受けている事業者からは申請時に従業員数や新規雇用者数の報告を受けているが雇用者数の増減は奨励金の交付・返還の審査基準としていない。

議員 正規労働者が増えれば経済活動が活発化し、労働条件が改善され、経済も上向く。昨年度は企業立地奨励金交付事業として6億6千万円が交付されたが新規雇用は50人しか生まれなかった。一方、飯田市、天草市等では新規雇用を行う事業所に対して一人当たり数十万円の補助金を交付しており、本市の数十分の一の費用で雇用を促進している。本市も新規雇用に対する補助金を交付してはどうか。

商工農水部長 雇用調整助成金や雇用創出対策事業など国の支援事業のPRにも努めるとともに、市としては雇用の維持を優先し、国、県、商工会議所と連携して就労の場の確保や企業の経営支援に努めたい。

農業政策

本市の農業再生は地域の農業振興から



無会派
石川 勝彦

議員 農業従事者の高齢化や農産物価格の慢性的な低迷などにより、耕作放棄や管理不十分な農地が全市的に見受けられる。農地を守り農業を振興すべき農業委員会が十分機能しているとは思えない。このたび日本の農業の再生に向け改正農地法が施行された。日常的な状況把握による遊休農地対策の強化など農業委員会に新たな役割が求められる。農業委員会事務局（以下、事務局）の機構の見直しや適切な人材配置など、機能強化が必須であると考えているがどうか。

商工農水部長 効率的に事務を進め、農業者からの相談、指導をより適正に行うため、事務局と農水振興課の兼務体制としている。今後事務局の役割はさらに重要になるので、部局内の

業務の連携を密接に図るとともに、改正農地法の研修などを通じ職員の能力アップに取り組む。

総務部長 農地法改正を踏まえた農地関係の職務の重要性は十分認識している。適正な配置に努めるとともに、配属後の職場での研修などにより、知識や経験の円滑な継承を図っていく。

議員 地域農業振興が農政最大の課題で、農業を産業として育成する必要があるが、本市は政策が全く見えない。地域再生は農業振興からということ念頭に、新たな農業振興の芽を育てなければならない。改正農地法により農業委員会の権限は強化されるが、権限を十分に活用するため、独立した事務局の体制を強化し、職員専門性を一層高めるよう強く要望する。

一般質問をした議員と項目

(質問順)

小林 博次	◆市条例の制定について（資源物の持ち去り防止条例の制定について、市民投票条例の制定について） ◆債権の差し押さえについて ◆LEDの活用について
竹野 兼主 三平 一良	◆耐震診断及び耐震改修制度について ◆機構改革の成果及び財政経営について ◆動かそう、四日市！市長マニフェストに関して（大矢知・平津産業廃棄物問題） ◆北勢バイパス（国道1号線・国道23号線渋滞緩和）に関して
中川 裕之 鎌田二三男	◆認知症および認知症サポーターについて ◆国民健康保険について（保険料賦課における料率の決め方、高校生世代の「無保険の子」被保険者資格証明書の交付対策、国民健康保険料期限一期内の一括納付による報奨金と口座引き落としの特典は、機構改革による国民健康保険等の滞納対策について）
加藤 清助	◆土地開発公社が自治体を侵食する～見えない将来負担・買戻しても塩漬け～ ◆公契約条例がひらく地域経済・仕事の可能性
前垣 忠司 豊田 政典	◆雇用不安がおよぼすさまざまな問題解決のために ◆田中市政一年を経て ◆市長マニフェストの行方 ◆海上アクセス～キャプテン田中の政治決断を問う ◆補助金・負担金～“事業仕分け”は行なわれたのか
伊藤 元 伊藤 正数	◆四日市の農業活性化に向けて ◆「教育のまち、四日市」について ◆行政機構改革について ◆鈴鹿山麓リサーチパーク整備事業の課題と将来展望について ◆公共施設マネジメント白書について～施設を通じた行政サービスの現状と分析～
日置 記平 笹岡秀太郎	◆COP10と四日市の環境整備 ◆全国市議会議長会先進都市行政調査から（交通弱者対策と良好な交通環境施策、親しめる水辺空間の創出、トップリーダーの活動）
川村 幸康	◆十四川水害訴訟と調整池計画および職員の職務使命について ◆全国議長会先進都市行政調査を通して（都市計画マスタープラン、先進施策に学び有効活用を）
石川 勝彦 葛山 久人	◆改正農地法に関連して ◆学校の統廃合について ◆事業所税の積極的な納税を促進するための方策について ◆ICETTの活用について ◆スポーツを通じた元気なまちづくりについて ◆次期総合計画における四日市港の位置づけについて
杉浦 貴	◆当初予算編成方針の変更と中期財政見通しについて ◆四日市市の職員定数基準について ◆街づくりと景観法－その2
諸岡 覚 加納 康樹	◆南部埋立処分場のこれまでの経過と今後の展開について ◆バラバラな路側帯塗装色の不思議～赤？黄？青？緑？文字？統一性が必要ではないか～ ◆公共施設の貸館予約後の日程変更手数料について～せめて民間レベルへのサービス向上は出来ないのか～ ◆中核市への移行時期について～そろそろ移行時期の目途くらいは示すべきではないか～ ◆ご当地グルメによる、まちおこしの提案（パート2）～新たな四日市ブランド、四日市名物の展開を目指して～
田中 紘美 伊藤 修一	◆心の健康づくりと心を患っている人への支援について ◆下海老町の市福祉施設建設用地について ◆子どもと若者のメンタルヘルスについて ◆使用済み小型家電のレアメタルについて
藤原まゆみ	◆公会計改革について（新公会計によるバランスシートの必要性、事業別バランスシート、税金投入事業のバランスシート、東京消防庁事業のバランスシート） ◆債権管理について（全庁的な体制整備の推進、債権管理指針等の整備） ◆生産緑地制度の利活用
樋口 博己	◆救急医療情報キットについて ◆資源（ゴミ）回収、推進について（エコステーションの設置助成金制度化、廃食用油回収でBDF事業化）

一般質問の模様をご自宅で見ませんか

テレビ放映した一般質問の様子は「ビデオテープ」や「インターネット録画中継」でご覧いただけます。

ビデオテープは、質問日の約5日後から無料で貸し出していますので、ご希望の方は議会事務局にお問い合わせください。最寄りの地区市民センターや楠総合支所でもお受け取りいただけます。

また、インターネット録画中継は、市議会ホームページ(<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/gikai/>)で、質問日の約10日後から配信しています。

本会議・委員会等を傍聴してみませんか

本会議、委員会、議会運営委員会等の会議を公開しています（ただし場合によっては非公開となることもあります）。皆さんが選んだ議員の活動や市政の方向等を知るためにも、ぜひ傍聴にお越しください。市役所11階東口ビーで受け付けています。

「シティ・ミーティング」を開催

四日市市議会では、平成18年度から市民と市議会議員との意見交換会である「シティ・ミーティング」を開催しています。平成21年度については、明るい豊かなまちの実現を目指し、さまざまな活動に取り組まれている四日市青年会議所の会員との意見交換を第1部とし、四日市の将来を担うことが期待される高校生との意見交換を第2部として開催しました。

- 開催日 平成21年10月26日(月) 午後2時30分～6時
- 会場 四日市商工会議所 1階ホール
- 参加者 46人 第1部 四日市青年会議所の会員 24人
第2部 普通科を設置している高等学校の生徒 22人
(暁高校、朝明高校、海星高校、四日市西高校、四日市南高校、四日市四郷高校)
- 参加議員 18人

【第1部】青年会議所の会員との意見交換会

テーマ 『議員・市議会に対して期待すること』

◆会場でいただいた意見・質疑（抜粋）

中心市街地活性化

- 四日市の顔である駅前商店街の活性化に向けて、考えはどうか。
 - 議員) なかなか決め手はない。市民公園や諏訪公園を公的な利用に限定せず、民間の商業的利用での開放もするべきと考える。商業者に公園を活用してもらい市民の集客を図るなど、いろいろな手法を行うことが、中心市街地の活性化につながるのではないかと考える。
 - 議員) 核になる施設が必要である。大きなコンセプトをつくり、図書館や病院の外来部分を中心市街地に誘致し、福祉や介護もそれに合わせ、中心市街地に人を呼び込むことが重要である。



市立四日市病院

- 市立四日市病院の担うべき役割、その活用についてどのように考えているのか。
 - 議員) 市立四日市病院は北勢地域の中核病院として、必要不可欠な病院である。中心市街地に市立病院の外来受け入れができるシステムがあれば、市外の利用者の利便性を高められると考える。
 - 議員) 市立四日市病院は北勢医療圏での急性期病院として、最先端の医療を担っていかなければならないが、在宅医療の後方支援や緩和ケア病棟も有していかなければならないと考える。
 - 議員) 民間では採算がとれないために行われない診療科も、市立病院は補わなければならないため、それが赤字の要因となっているが、経営面でも健全にすることは極めて重要である。

環境問題

- 四日市は公害問題を克服したということで、環境先進都市としての自信やプライドを持っていると思うが、エネルギー政策など、今後どのような方向に進むべきであると考えているのか。
 - 議員) 公害を克服してきた環境へのノウハウをどう発信していくかが課題である。
 - 議員) 公害のまちであった四日市のイメージを正面から消すことは不可能だと考えるので、違う角度で四日市を発信していかなければならない。コンビナートという資源を生かした燃料電池の実証実験といった新たな機軸で環境先進地を目指すことが必要であると考えます。

青少年育成

- 青年会議所の青少年育成委員会は、市役所職員と一緒に毎月、夜回り、補導活動を行っている。青少年育成に関して意見を伺いたい。
 - 議員) 若者たちに、ただ注意するだけでなく、彼らと話し合い、何がしたいのか、何を手助けできるのかということについて取り組んでいかなければならない。
 - 議員) 社会に役立つ喜びや体験といった教育が子どもたちにできればいいと考える。

→ 議員) 今の教育は子どもの個性を尊重しているが、昔は人間は鍛えれば伸びるという考え方であった。今は大人が鍛えることや教育を放棄しているのではないか。今後の国を立ち直らせていくための教育は、今のシステムを見直していくべきであるとする。

農業施策

●農地を守ることや後継者の問題などもあるが農業は大事であり、農業施策やビジョンがあれば伺いたい。

→ 議員) 現在農業をしている人の声を聞くことが大切である。そして、それに沿うような形で行政が施策を行っていかなければならない。少しでも農業をしている人に支援、所得保障を行うべきである。

→ 議員) 行政の補助制度やシステムをもっと公表、情報伝達するべきである。また、農業委員会をもっと活性化させるべきと考える。

【第2部】高等学校の生徒との意見交換会

テーマ

『高校生にとって四日市はどのようなまちですか、将来どのようなまちにしていきたいですか』

◆会場でいただいた意見・質疑（抜粋）

公共交通

●通学で利用する路線は本数が少ないため混雑し、ドアに挟まりそうになったり、高齢者に席を譲れなかったり、猥褻行為等も心配である。混雑する時間帯だけでも電車の本数が車両を増やしてほしい。

→ 議員) 公共交通を利用して存続させるという意識を持ち続けてほしい。行政側も、駅にバス停や自転車置き場を設置したり可能な整備を図り、利用者とともに公共交通を守ることが必要である。

→ 議員) 公共交通の増便は民間企業の利益に関わるので行政がどこまで関与できるのかという問題はあるが、通学通勤に利用される公共交通は市民の足であり行政は関わるべきである。

→ 議員) 人口に対する駅の数是全国平均に比べて四日市ははるかに多いので電車に関しては恵まれているほうである。そのため、駅に接続するバスの本数を検討していかなければならない。



環境問題・自然環境

●便利でとても魅力的なまちだと思うが、他県の友人からぜんそくなのかと聞かれたり、四日市はきれいなまちではないのでしょと言われたときに、何も言えなかった。イメージを変えられると良い。

→ 議員) 公害のまちというマイナスイメージをなくするのは難しいのでそれ以上のプラスイメージを植えつけることが重要だと考える。

●四日市は未だに環境が悪いと思われがちだが、自分が住むまちが環境が悪いと言われるのは嫌である。イメージを変えるため、ゴミ箱を増やしたりポイ捨てをなくし、きれいなまちだといわれるようにしたい。

→ 議員) 四日市ではポイ捨てを禁止する条例があるが、罰則がないためか守られていないのかもしれない。

●絶滅危惧種の生物が四日市に生息している。しかし、県の浚渫工事でその生息地が3月に破壊された。市民として里山保全や貴重な生物の保護、生息地の保全を訴えていきたい。

→ 議員) ゲリラ豪雨等の自然災害が懸念されるため県は浚渫に力を入れているが、今後は自然を残していく時代なので、自然を破壊する行為は徐々に見直されていくと思う。また、湧水を守るには広い区域を保全しないといけないので高校生だけで悩まずに県・市に働きかけてほしい。

安心安全

●通学路に外灯が少なく暗いので冬場や部活動の帰りは危ない。外灯の増設やもっと明るい外灯にしてほしい。

→ 議員) 田園地帯だと農作物の成長等の関係で外灯がつけられないのかもしれない。

●カーブミラーや外灯の有無、設置場所を確認したところ、外灯の光が強くてミラーを見ることができない所や、塀で死角になって歩行者や車が確認できない所が何箇所もあった。

→ 議員) 危険箇所等は行政に伝えると改善する手立てがあるかもしれないので情報を教えてほしい。

いただいたご意見等については、市議会で周知を図り、議会活動の参考とさせていただきます。また、意見の概要をまとめたものを市議会のホームページに掲載しています。

請 願

〈採 択〉

- ◆保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書の提出について
- ◆改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書の提出について
- ◆「外国人集住に伴う諸課題」に関する協議を求めることについて
- ◆非核三原則の法制化を求める意見書の提出について

〈継続審査〉

- ◆物価上昇に見合う年金引き上げを求める意見書の提出について
- ◆暮らせる年金の実現を求める意見書の提出について
- ◆近鉄四日市駅前旧三交ビル跡地再開発について

意 見 書

- ◆保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書
(提出先 内閣総理大臣ほか)
- ◆改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書
(提出先 内閣総理大臣ほか)
- ◆非核三原則の法制化を求める意見書
(提出先 内閣総理大臣ほか)

市議会モニターとの意見交換会を開催

11月5日に市議会モニターと議員との意見交換会を開催しました。今回は議員を常任委員会ごとに分け、市議会モニターも4グループに分かれて意見交換を行いました。市議会モニターからは次のような意見・質問が出されました。



- 本会議（一般質問）より委員会の方がよく分かるし、ずっと関心が持てる。
- 初めて一般質問を傍聴したときは議員の態度に驚いたが、何回か委員会を傍聴したら考えが変わった。議員から声をかけられて、いろいろな議会活動を教えてもらった。議員の仕事を知ってほしいという気持ちを感じた。
- 一般質問では、課題をいつまでに解決するのかなど、明確な返答を行政側から引き出してほしい。
- 現在の議員定数は妥当な人数と考えているのか。
- 議会改革がどのように進んでいるのか見えてこない。
- 市民が議会のことをあまりにも知らないことが一番の問題だと思う。継続して議会を見ていくと一人ひとりの議員が見えてくる。市民が議会のことを正しく知る方法はないものか。市民の一票は議員を信じる一票なので、議員もそう感じて仕事をしてほしい

同意した人事案件

●監査委員

伊藤 晃（再任） 住所：垂坂町

●公平委員会委員

中西 正道（再任） 住所：楠町南五味塚

山本 道子（再任） 住所：尾平町

●人権擁護委員

島山 正巳（新任） 住所：東日野町

3月定例会の予定

(日程は都合により変更する場合があります)

2/17(水)	開会	午前10時
24(水)	代表質問	午前10時
25(木)	代表質問・一般質問	午前10時
26(金)	一般質問	午前10時
3/2(火)	一般質問	午前10時
3(水)	一般質問・追加議案・議案質疑・委員会付託	午前10時
4(木)	各常任委員会／予算常任委員会各分科会	
5(金)	各常任委員会／予算常任委員会各分科会	
8(月)	各常任委員会／予算常任委員会各分科会	
10(水)	各常任委員会／予算常任委員会各分科会	
11(木)	各常任委員会／予算常任委員会各分科会 (予備日)	
15(月)	予算常任委員会全体会	午後1時30分
16(火)	予算常任委員会全体会	午前10時
17(水)	予算常任委員会全体会	
18(木)	予算常任委員会全体会	
19(金)	予算常任委員会全体会(予備日)	
25(木)	議了(委員長報告・採決)	午後1時

※すでに終了している委員会は、3/11及び3/19は開催しません。

※代表質問・一般質問の模様をCTV（アナログ10ch）で放送する予定です。なお、デジタル放送でご覧の方は、アナログ放送に切り替えてご覧ください。

今後の編集の参考とするため、「よっかいち市議会だより」をご覧ください。ご感想などをお寄せください。

広報広聴委員会

◎委員長 ○副委員長

◎小川 政人 ○野呂 泰治 杉浦 貴 中川 裕之
早川 新平 樋口 博己 森 康哲 山本 里香

ご意見・ご感想などのあて先

〒510-8601 四日市市議会事務局 Tel.354-8340 Fax.354-8304

✉Eメールアドレス shigikai@city.yokkaichi.mie.jp